エネルギー環境計画書

- 1 特定エネルギー供給事業者の概要
- (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

	事業者名	エバーグリーン・リテイリング株式会社
特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	代表者役職	代表取締役社長
	代表者名	田中 稔道
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在 地)	東京都中央区京橋二	二丁目2番1号

(2) 事業の概要

発電事業の有無	〇 有	無	
都内供給区分	□特別高圧	□高圧	☑ 低圧(電力) ☑ 低圧(電灯)
	事業者のHPアドレス	https://www.erex	c.co.jp/
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	小売電気事業。弊社る低圧需要家への力	とは、一般家庭、小 、売を目的とした電	・規模事業施設といった電力自由化対象であ 注力事業を行っています

(3) 担当部署

		名称	経営企画部			
計画の		電話番号	03-6680-7246			
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-3243-1174			
	電子メールアドレス		xeikika@erex.co.jp			
	名称		経営企画部			
公表の		電話番号	03-6680-7246			
担当部署	連絡先	ファクシミリ番号	03-3243-1174			
		電子メールアトレス	keikika@erex.co.jp			

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間	2024 年 08	月 01 日 ~ 2025 年 07 月 31 日
	□ ホームページで公表	アドレス:
	□窓口での閲覧	閲覧場所:
		所在地:
公表方法		閲覧可能時間
	冊子(環境報告書等)	冊子名:
		入手方法:
	☑ その他	経営企画部にメールにて問い合わせ

2	地球温暖化対策の取組方針
4	111 12 (III 122 11 12) W (12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1

- 発電事業等に係る取組方針
 - ・発電所事業には携わっておりません。
- その他の温暖化対策に係る取組方針
 - ・使用電力量の案内や夏季使用電力の抑制等、お客様の省エネ推進をサポートします。

3 地球温暖化対策の推進体制

- 発電事業に係る推進体制 発電所事業に携わる予定はございません。
- その他の温暖化対策に係る推進体制 営業活動にあたってはCO2排出係数やお客様の電力ご使用状況に関する情報開示、提供を行うなど、 お客様に於ける地球温暖化対策の推進に積極的に協力出来る体制としております 所管:イーレックス株式会社 経営企画部
- 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標
- (1) CO₂排出係数の削減目標(全電源のCO₂排出係数)

(単位 kg-CO₂/kWh)

項目	当年度の CO ₂ 排出係数	次年度の CO ₂ 排出係数	長期的目標年度(2030 年度)のCO ₂ 排出係数	
当年度の計画における目標値	0.000	0.000	0.000	
前年度の計画における目標値	0.416	0.416	2022年度以下	

(旦	体的なま	†策内容等	5月標設定	に係ろ措	置の考え方)
(> <	アナロノムハ] /K [] /D : 7]		(一 ハ ハ つ) 日	巴マン・フルノノノ

・バイオマス等、自然由来のエネルギーの積極的導入を検討していきます。

第1号様式 その3

5 再生可能エネルギーの利用による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

(2030年度までの再生可能エネルギー利用目標)

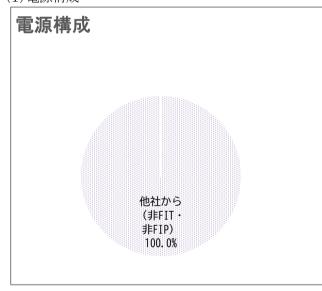
(1000年度最高的)									
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
当年度の計画に	再生可能エネル ギー利用量 (千kWh)	51,580	51,580	51,580	51,580	51,580	51,580	51,580	
おける目標値	再生可能エネル ギー利用率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	
前年度の計画に	再生可能エネル ギー利用量 (千kWh)	_	l	-	_	-	l	_	
おける目標値	再生可能エネル ギー利用率	-	_	-	_	-	_	_	

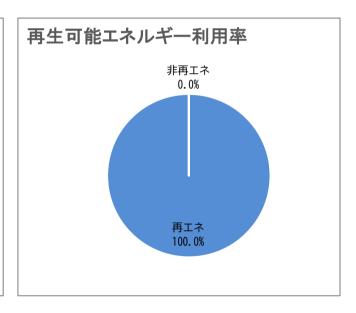
(再生可能エネルギーの具体的な利用促進対策等目標設定に係る措置の考え方)

・再生可能エネルギーにより発電された電力の導入を検討していきたいと考えております。

6 供給する電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性等

(1)電源構成





(2) 再エネ証書かつ再エネ電源利用率及び新設再生可能エネルギー利用率

当年度の計画に	再エネ証書かつ 再エネ電源利用率	0.00%
おける目標値	新設 再生可能エネルギー利用率	0.00%

(再生可能エネルギー発電設備の増加に係る措置の考え方)

今後、再生可能エネルギーの発電設備の増加を検討し、利用量拡大を目指します。

第1号様式 その3

(3)供給する電気の属性

発電所 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称	発電に用いるエネルギーの 種別(FIT又はFIPの認定)		バイオマス 発電の 燃料種	発電規模 (kW)	運転開始年月
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								

7 メニューの多様化に係る措置

(多様な再エネ電力メニューの提供について具体的な措置の考え方)

当社では再エネ電力メニューの提供をデフォルト化する為、低圧供給における全件を再エネ電力としております。(※電力は相対調達、環境価値は、非化石証書購入)

メニューごとの再生可能エネルギー利用率等

メニューことの再生可	配工力			<u> </u>	4年産	4両における郷内					
			電源構成 (FIT又はFIPの認定の有無)				当年度計画における都内供給				
メニュー		电源傳放 (FII	XはFIPの認定の	有悪)	49.02 c1	供給する電気の属性 43.2シート					
		電源種		利用率	A3_2シート の発電所 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称			
メニューA		他社から	非FIT非FIP	100.00%							
商品名等 CO2フリー:	プラン			-							
	契約時の確約			-							
調整後CO2排出係数 (kg-CO2/kWh)	無			-							
0.000	, ,,,			-							
再生可能エネルギー 利用率	無			-							
100%	716			-							
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率	巣			-							
0%				-							
新設再生可能エネル ギー利用率	巣			-							
0%	<i>7</i> 111			-							
メニューB				-							
商品名等				-							
	契約時の確約			-							
調整後CO2排出係数 (kg-CO2/kWh)				-							
-				-							
再生可能エネルギー 利用率				-							
-				-							
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率				-							
-				-							
新設再生可能エネル ギー利用率				-							
-				_							
メニューC				-							
商品名等				_							
-	契約時の確約			_							
調整後CO2排出係数 (kg-CO2/kWh)				_							
- (kg CO2/kWii)				_							
再生可能エネルギー 利用率				_							
一 一				_							
再工ネ証書かつ				_							
再工ネ電源利用率				_							
新設再生可能エネル				_							
ギー利用率 -				_							

メニュー が品名等	電源構成 (FIT又はFIPの認定の 電源種		A3 25-h	計画における都内	供給する電気の属性	
メニューD 商品名等	電源種	利用率	A3_2シート			
商品名等			の発電所 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称
		-				
track at a set of		-				
契約時の確約		-				
調整後CO2排出係数 (kg-CO2/kWh)		-				
-		-				
再生可能エネルギー 利用率		-				
再エネ証書かつ		-				
再工ネ電源利用率		-				
新設再生可能エネル		-				
ギー利用率		-				
		-				
メニューE 商品名等						
契約時の確約						
調整後CO2排出係数 (kg-CO2/kWh)		_				
(Kg-CO2/KWh)		_				
再生可能エネルギー 利用率		_				
-		-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率		-				
-		-				
新設再生可能エネル ギー利用率		-				
-		-				
メニューF		-				
商品名等		-				
契約時の確約 調整後CO2排出係数						
(kg-CO2/kWh)		_				
再生可能エネルギー 利用率		_				
<u> </u>		_				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率		-				
-		-				
新設再生可能エネル ギー利用率		-				
-		_				
メニューG		-				
商品名等		-				
契約時の確約 調整後CO2排出係数		-				
(kg-CO2/kWh)						
再生可能エネルギー						
利用率 -		_				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率		_				
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		_				
新設再生可能エネル ギー利用率		_				
-		-				

Τ	当年度計画における都内供給							
メニュー	電源構成 (FIT又はFIPの認定の有無)		供給する電気の属性					
	電源種	利用率	A3_2シート の発電所 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称		
メニューH		-						
商品名等		-						
契約時の確約		-						
調整後CO2排出係数 (kg-CO2/kWh)		-						
再生可能エネルギー		-						
利用率		-						
- 再エネ証書かつ		-						
再工ネ電源利用率		-						
新設再生可能エネル		-						
ギー利用率								
メニューΙ								
商品名等		_						
契約時の確約		_						
調整後CO2排出係数 (kg-CO2/kWh)		_						
- (kg CO2/kWii)		-						
再生可能エネルギー 利用率		-						
-		-						
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率		-						
-		-						
新設再生可能エネル ギー利用率		-						
-		-						
メニューJ		-						
商品名等		-						
調整後CO2排出係数								
(kg-CO2/kWh)		_						
再生可能エネルギー 利用率		_						
		-						
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率		-						
-		-						
新設再生可能エネル ギー利用率		-						
-		-						
メニューK		-						
商品名等		-						
契約時の確約 調整後CO2排出係数		-						
(kg-CO2/kWh)		-						
再生可能エネルギー		_						
利用率 -								
再エネ証書かつ		_						
再工ネ電源利用率		_						
新設再生可能エネル ギー利用率		-						
- 小小		-						

第1号様式 その4

- 8 その他地球温暖化の対策に関する事項
- (1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度6	の利用量	長期的目標年度(2030年度)の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画におけ る目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画におけ る目標値	2,266	2.98%	2,266	2.98%	2,266	2.98%

/ 1. 4 d m	今後の開発の見通し等目標設定に係る措置の考え方)
1 三 和 田 テ マ ル 老 二 第 /ハ 日 杯 107 73 和 田 4月 4年 3年第	

非化石証書購入による全量再エネ電力化済み	よの為、新たな未利用エネルギー	ーの利用促進策は、予定し	ておりません。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

(火力発電所における具体的な地球温暖化対策について取組状況および今後の取組計画)

- ・自社及び子会社で保有する、東京電力管内向け火力発電所はありません。
- 新規電源を検討する際には、近隣への熱供給を取り込む等の高効率発電を追求します。
- (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策促進の働きかけに係る措置
- ・需要家の皆様に対し、引き続き省エネの働きかけとご相談に応じるのみならず、お求めに応じて、 地球温暖化対策推進の為の情報等の提供を行います。
- ・ホームページを通じてお客様の電気使用量の見える化を推進いたします。
- (4) その他の地球温暖化対策に係る措置
- ・普段の営業活動においては、可能な限りタクシー・レンタカー等自動車の使用を避け、CO2排出係数の低い公共輸送機関を利用します。